

南魚沼市トレーニングセンター利用者登録申請書 兼 誓約書 (新規登録用)

(宛先)指定管理者

太枠内をご記入ください。 ※必須項目

登録番号	—	20 年 月 日		
ふりがな ※				
氏名 ※				
住所 ※				
郵便番号 ※	〒 —	生年月日 ※ (どちらか記入)	元号	昭(S)平(H) 年 月 日 令(R)
			西暦	年 月 日
電話番号 ※	自宅 — —	携帯	— —	

誓約書

私(または親権者・親権者代理)は、本日から 2023 年 3 月末日までの間、施設管理者の指示に従い、表面に記載の利用基準・ルールを守り、一切の事故について自己責任で解決することを約束します。

20 年 月 日

登録者本人 署名

【登録者が中学生以下の場合は、親権者または親権者代理の署名が必要です】

※下記項目をご記入ください。

(親権者 ・ 親権者代理) ※どちらかに○をつけてください

署名

生年月日 年 月 日

住所

電話番号 — —

※小学生以下の方は、利用当日、保護者・クラブコーチ等の責任者(成人)と一緒に利用する必要があります。小学生以下の方だけでのご利用はできません。

受付者

南魚沼市トレーニングセンター利用基準

南魚沼市トレーニングセンター条例規則に従い、施設を利用してください。

違反した場合や従えない場合は利用許可をしない場合があります。

1. ご利用にあたって

- (1)施設内で起きた事故、けが等については一切責任を負いません。万一のために傷害保険などの加入をお勧めします。建物、設備又はその付属物品を故意又は過失に関わらず破損又は紛失させてしまった場合は修繕費用を当該利用者に負担していただきます。
- (2)ご利用の際、登録もしくは誓約書の署名が必要となります。いただいた個人情報につきましては、登録カード発行及び緊急時のご連絡以外には使用いたしません。施設管理者事務所にて手続きしてください。
- (3)中学生以下の方は、親権者又は親権者代理の方による誓約書への同意及び署名が必要です。
- (4)小学生以下の方は、必ず保護者・クラブコーチ等、責任者の方(成人)と一緒に利用していただく必要があります。
- (5)ボルダリング用具(クライミングシューズ又は内履き、チョーク、チョークバッグ)については、利用者自らが用意し利用してください。靴下着用のみ、素足でのご利用はできません。
- (6)ボルダリングは、利用者が落下する恐れがありますので、利用者の下に絶対入らないでください。
- (7)トランポリン、ベンチプレスは、一人では利用できません。必ず補助者を置いて利用してください。
- (8)トランポリンは、靴下着用もしくは専用トランポリンシューズにて利用してください。素足での利用はできません。
- (9)ご利用後は、モップやタオルで周りを清掃してください。
- (10)トレーニングジムにおいて、利用者が複数いる場合は、長時間占有することの無いよう互いに譲り合いながら、また互いに安全確認を行いながら利用してください。
- (11)施設管理者事務所では、利用基準などの同意を受け、親権者又は親権者代理の誓約・同意署名(中学生以下)を確認して登録を行い「南魚沼市トレーニングセンター登録証」を発行します。
【登録証の有効期限はありません。ただし、誓約書は毎年の更新(同意)が必要です。】
【登録証の住所区分、年齢区分が変更される場合があります。】
- (12)更新手続きは、登録情報、身分証の確認、及び誓約書の署名の手続きが必要になります。
- (13)利用当日は、南魚沼市トレーニングセンター登録証を施設管理者に預け、お帰りの際に施設管理者より返却を受けてください。
- (14)大会やイベントなどによる占有利用がある場合は、利用できないことがあります。

2. 禁止事項

- (1)みだりに火気を使用し、又は危険を引き起こす恐れのある行為をしないこと。
- (2)許可を受けずに物品を販売し、もしくは陳列し、又は広告類の掲示もしくは配布をする行為をしないこと。
- (3)騒音又は大声を発し、暴力を用い、その他他人に迷惑となる行為をしないこと。
- (4)施設等を汚損し、損傷し、もしくは滅失し、又はこれらの恐れのある行為をしないこと。
- (5)酒気を帯びての利用はしないこと。

利用基準をご確認いただき、
右枠にチェック(レ)をお願いします。

上記事項1、2の利用基準を確認いたしました。

指定管理者 : 株式会社ベースボール・マガジン社

お問い合わせ: 南魚沼市トレーニングセンター 電話: 025-783-3290

メール: toresen.minamiuonuma@gmail.com